

会報

平成11年度第2回日本公衆衛生学会理事会議事録

I 日 時 平成11年7月16日(金)13:30~16:30

II 場 所 日本公衆衛生協会3階 会議室

III 出席者 小澤秀樹学長、重松峻夫理事長
小倉敬一、金川克子、北川定謙、
近藤健文、嶋本喬、伊達ちぐさ、
野崎貞彦、能勢隆之、古市圭治、
松田朗、三浦宜彦、簗輪真澄、
宮武光吉、柳川洋の各理事
平山朝子監事

委任状提出者 吉川暉、安倍一郎、秋吉豊利
の各副会長
岩尾總一郎、岩田弘敏、
尾崎新平、竹本泰一郎、
多田耀浩三、三浦宜彦、
吉田哲彦の各理事
“高石昌弘監事

オブザーバー 鈴木庄亮次期学長

出席者16名、委任状提出者10名、現在理事数26名
学会規定12条1項による定数に達したので、重
松理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立
ち理事長から挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に、小倉敬一、野崎貞彦両理事が
指名された。

議 事

第1号議案 第58回(平成11年度)日本公衆衛生 学会総会について

小澤学長から学会機関誌46巻7号に掲載の資
料に基づき、次のような説明があった。

- 演題の申し込みは1169題あり、分科会により口
演と示説の希望に片寄りがあったが、9割方は
希望どおりの発表になった。口演は全体の約3
分の1の予定である。
 - シンポジウムIとII、シンポジウムIIIと教育講
演は時間帯が重なる。
 - お昼休みは12時20分から1時30分までを予定し
ている。
 - 最終日は3時10分にすべてのプログラムが終了
する予定である。
- 説明の後、本議案は了承された。

第2号議案 第59回(平成12年度)日本公衆衛生 学会総会について

鈴木次期学長から前回の理事会から現在までの準備状況について説明があった。

第1回の実行委員会が開催され、組織、予算、
学術部会、事業部会、事務局を確定した。その後
第1回学術部会と事業部会をそれぞれ開催した。
これまでに確認された主な点は次のとおりである。

- 開催日については平成12年10月18日から20日に
ほぼ確定した。
- 主行事は前橋市グリーンドームで行う。自由集
会の一部、付随行事は新県庁舎および周辺施設
で行う。
- 例年の総会に準じた事業内容とする。
- 一般演題は示説発表とする。
- 県民のための公開講演会等を協賛事業として計
画する。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第60回(平成13年度)日本公衆衛生 学会総会について

重松理事長から第60回総会の学長、開催地に
ついては交渉中であり、8月末の理事会までには
決定したい旨説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 平成10年度事業報告および収支決算

(案)について

平成11年度収支補正予算(案)につ
いて

野崎庶務担当理事から平成10年度事業報告(案)
について、宮武会計担当理事から平成10年度収支
決算(案)について説明があり、9年度の会費未
納者が10年度に会費を納入した分が予算に比べ収
入増となり、会誌発行費等で支出増があった。

以上審議の後、平山監事から適正に管理運営さ
れているとの監査報告が行われ、本件については
新理事会で説明した後、評議員会に諮ることとし
た。

宮武会計担当理事から、平成11年度収支補正予
算(案)について説明があり、選挙費用積立金に
ついては支出を取りやめ、平成10年度の会員名簿
作成費については50万円増加し150万円とした。

また、平成10年度の繰越金については、11年度
において財政調整積立預金として積み立てること

とした旨報告があった。

本件について審議した結果、新理事会で説明した後、評議員会に諮ることとした。

第5号議案 平成12年度事業計画および収支予算（案）について

野崎庶務担当理事から平成12年度事業計画（案）について、宮武会計担当理事から平成12年度収支予算（案）について説明があった。事業計画については、地域保健と人材委員会の他に、今後の地域保健の問題を検討する委員会を新たに設置してはどうか、また、21世紀には本学会がどのような活動をすべきかを念頭に入れこれから事業を検討する必要があるのではないかという意見が出された。収支予算については、総会負担金、調査活動費等の増額の意見も出されたが、今後の検討課題とすることとし本案を了承した。

本案は新理事会で説明した後、評議員会に諮ることとした。

第6号議案 奨励賞について

小澤奨励賞選考委員長から平成11年度の奨励賞選考結果について、詳細な説明があった。

重松理事長から今年度の奨励賞については、選考委員会の結果を踏まえ、本理事会でご了承頂きたいとの提案があり、了承された。

受賞者はつぎのとおりである。

1. 高原 康光 悪臭の評価方法と脱臭対策に関する研究
2. 北村 明彦 地域・職域における循環器疾患の動向とリスクファクターに関する実践的疫学研究
3. 滝澤 利行 健康文化の思想的展開とその公衆衛生的機能に関する研究
4. 藤内 修二 PRECEDE-PROCEED Modelによるヘルスプロモーションの実践

第7号議案 名誉会員について

北川名誉会員担当理事から平成11年度の名誉会員候補者として推薦する方々の紹介がなされ、審議した結果、次の方々を理事会で推薦し評議員会に諮ることとした。

榎 孝悌氏、坂本 弘氏、重松峻夫氏、高石昌弘氏、辻林嘉平氏、三好 保氏

第8号議案 その他

1. 平成12年度科学研究費補助金の審査委員候補者の推薦について

近藤学術担当理事及び角田理事から科学研究費補助金（基盤研究等）に係る交付業務が、文部省から日本学術振興会へ移管したことについて説明があった。また、科学研究費補助金の審査委員候補者の推薦については、今後推薦依頼先は研究連絡委員会委員長に変更され、直接学協会には依頼されないこととなったが、今年度は、移行期間であるため今回限りとして、従来通り直接学協会に依頼されることとなった。本学会では、社会医学として第1段に新規に6名、第2段に2名、また、医学一般（医療社会学）として日本病院管理学会と協議の上5名を推薦することとなった。今回は評議員が交代したばかりであり、理事・理事長の選挙中であるので、評議員の中から該当する方を推薦してはどうかという提案があり、了承された。

2. 中富健康科学振興財団からの研究者顕彰の推薦について

野崎庶務担当理事から顕彰について説明があり、候補者について要望のある方は期日までに理事長に申し出るように依頼があった。

報告事項

1 委員会報告

1) 編集委員会報告

嶋本編集担当理事から次のような報告があった。

- 平成10年度の投稿掲載状況について、投稿原稿が148編あり、投稿から掲載までの期間が昨年より若干短くなった。内容的に老人保健分野の論文が最も多く、疫学・保健医療情報、国際保健、公衆栄養のものが続いている。
- 昭和医学会雑誌編集委員会が作成した「和文医学雑誌のための用字・用語のガイドライン」を7月号に掲載予定である。
- 編集委員会において、現行の規定では編集担当理事と編集委員長の職務分担、編集委員長の任期、副編集委員長、委員会の業務、編集委員と査読委員の分担規定、小委員会等について定めがなく、規定に明記してほしい、また、編集委員長は指名理事の方が望ましい旨の意見が出されている。

- 7月22日の編集委員会終了後小委員会を開催し、編集の電子化、インターネットの活用等について科学技術振興財団から説明を受け、今後のことについて検討することとなった。

2) 感染症対策委員会

角田委員長から平成11年度第1回委員会について次のような報告があった。

本委員会のこれまでの活動について、各委員が専門分野ごとに分担し、サーベイランス、予防接種、専門家育成等の観点から新感染症法案に対する意見も加えてとりまとめ、その報告を会誌に掲載することとした。

3) 地域保健と人材委員会報告

近藤委員長から次のような報告があった。

- 第1, 2回委員会では、国立公衆衛生院の専門課程前期カリキュラムについての説明と、厚生省の松谷課長から文部省の公衆衛生大学院構想について説明を受け、それらを参考に討議を重ねた。
- 第3回委員会を8月6日に開催し、国立公衆衛生院の専門課程前期カリキュラムを終了した方

から意見を伺い、検討を進めることとした。

4) 保健・医療・福祉委員会

多田羅委員長欠席のため、近藤理事から保健・医療・福祉委員会の活動の報告を別刷にした旨報告があった。

2 選挙管理委員会報告

小澤委員長から役員選挙の今後の予定の説明と、評議員選の投票率は約80%だった旨報告があった。

重松理事長から選挙管理委員を、野崎理事から金川理事に交代したい旨説明があり、了承された。

3 指名理事の交替について

全国衛生部長会長が高杉 豊氏から後藤 武氏に交代したが、現在選挙期間中のため、指名理事については新理事長が指名することとした。

4 次回理事会

8月31日3時から東京厚生年金会館で行う。

以上で議事を終了し、重松理事長が閉会を宣した。

編集委員（五十音順）

日本公衆衛生雑誌投稿規定

(平成10年4月1日から実施)

変更は下線部分

1. 本誌への投稿は共著者も含めて本学会会員であることを原則とする。
2. 他誌に発表された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。
3. 本誌は原則として投稿原稿およびその他によって構成される。
 - 1) 投稿原稿の種類とその内容は表1のとおりとする。

表1 投稿原稿の種類

種類	内容	制限頁数
1. 論壇 Sounding Board	公衆衛生の活動、政策、動向などについての提案・提言	5頁
2. 総説 Review Article	研究・調査論文の総括および解説	12頁
3. 原著 Original Article	独創的な研究論文および科学的な観察	10頁
4. 短報 Short Communication	独創的な研究の短報または手法の改良・提起に関する論文	5頁
5. 公衆衛生活動報告 Public Health Report	公衆衛生活動に関する実践報告	10頁
6. 資料 Information	公衆衛生上有用な資料	10頁
7. 会員の声 Letter	掲載論文に対する意見、海外事情、関連学術集会の報告など	1頁

(刷上り1頁は400字詰原稿用紙のほぼ4枚に相当する)

本誌には上記のほか編集委員会が認めたものを掲載する。

- 2) 投稿原稿のうち、3~6の構成は原則として表2のとおりとする。
(表2の構成によらない場合は投稿の際その理由を付すこと)
4. 会員の投稿には連絡通信事務費（投稿料）および掲載料を必要とする（会員の声を除く）。投稿料はその実費が上回った場合は、追加請求がある。投稿料および掲載料は理事会の議を経て変更することがある。
 - 1) 投稿の際は、連絡通信事務費（投稿料）を原稿送付と同時に振替口座00110-8-129419（日本公衆衛生学会）に納入のこと。

表2 投稿原稿の構成

項目	準ずる項目	内 容
抄録	要旨、まとめ	目的・方法・成績・結論にわけて、見出しをつけて記載すること。(1,000字以内) (6個以内)
キーワード	言葉はじめに、まえがき	研究の背景・目的
I緒	方法と対象・材料等	研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方
II研究方法	研究成績	研究等の結果・成績
III研究結果	考察	結果の考察・評価
V結語	おわりに、あとがき	結論（省略可）
文献		文献の記載は6.10)に従う

- 2) 投稿原稿が掲載された場合、当該原稿の制限頁数の頁作成に要する費用の30%を学会が負担する。その他、図の作成に要する費用および別刷代は著者負担とする。
5. 編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿はできるだけ速やかに再投稿すること。返送の日より6か月以上経過して再投稿されたものは、新投稿として扱うことがある。なお、返送から6か月以上経過しても連絡がない場合は、投稿とり下げとみなし原稿を処分することがある。

編集委員会で修正を求められ再投稿する場合は、指摘された事項に対応する回答を別に付記するものとする。

6. 投稿原稿の執筆要領
 - 1) なるべくワープロ使用が望ましい。B5判又はA4判の用紙に、横書きで25字×16行又は25字×32行(32字×25行でもよい)で印字する。数字及び英字は原則として半角とする。
手書きの場合は、B5判又はA4判400字詰横書き原稿用紙を使用する。数字及び英字は原則として1マスに2字とする。
 - 2) 新かなづかいを用い、できるだけ簡潔に記述する。誤字やあて字が多く、日本文として理解が困難な場合は返却がある。
 - 3) 投稿原稿は原則として日本文とする。外国語の原稿を投稿する場合は事務局に問い合わせること。ただし、図、表および写真の説明は英文で記載してもよい。
 - 4) 数字は算用数字を用い、単位や符号は慣用のものを用いる。

- 5) 特殊な、あるいは特定分野のみで用いられている単位、符号、略号ならびに表現には必ず簡単な説明を加えること。
- 6) 外来語は片かなで書く。外国人名や適当な日本語訳のない術語などは原綴を用いる。手書きの場合ローマ字は活字体（なるべくタイプ）を用い、イタリック体で記述する場合はアンダーラインで示す。
- 7) 図、表および写真には図1、表1および写真1などの番号をつけ本文とは別にまとめておき、原稿の欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。
- 図は原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。
- 8) 原稿には表紙を付し、上半分には表題、希望する原稿の種類、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数を書き、キーワードを記す。下半分には、著者名、所属機関名、編集委員会への連絡事項および連絡者の氏名および連絡先（所属機関、所在地、電話、ファクシミリ）などを付記する（2枚にわたってもよい）。

異なる機関に属する者の共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。

別に英文表紙をつけ、表題、著者名、所属機関名、キーワードを記す。

- 9) 原稿には400語以内の英文抄録をつけること。ただし、論壇、公衆衛生活動報告、資料、会員の声について、これを省略することができる。英文抄録の構成は和文抄録（表2）に準じタイプ（ダブルスペース）し、専門家によるチェックを受けること。

10) 文献の記載様式

- (1) 文献は本文の引用箇所の肩に¹⁾、^{1~5)}、^{1,3~5)}などの番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。文献の著者が3人までは全員、4人以上の場合は3人目までを挙げ、4人目以降は省略して～、他とする。

- (2) 雑誌名は原則として省略しないこととする。その雑誌が使用している略名がある場合は使用してもよい。

- (3) 記載方法は下記の例に従う。

① 雑誌の場合

著者名、表題、雑誌名 発行年（西暦）；卷：頁-頁。

- 1) 寺尾敦史、小西正光、馬場俊六、他。都市の一般住民におけるたばこ煙暴露状況喫煙の生

化学的指標を用いた分析。日本公衛誌 1995; 45: 3-14.

- 2) Browson RC, Chang JC, Davis JR. Occupation, smoking, and alcohol in the epidemiology of bladder cancer. Am J Public Health 1987; 77: 1298-1300.

② 単行本の場合

著者名、表題、編者名、書名、発行所所在地：発行所、発行年（西暦）；頁-頁。

- 3) 古野純典。5つのがんの記述疫学的特徴。廣畠富雄、編。がんとライフスタイル。東京：日本公衆衛生協会、1992; 21-43.

- 4) Rothman KJ. Modern Epidemiology. Boston: Brown and Co, 1986; 56-57.

- ③ 原則として、特殊な報告書、投稿中原稿、私信などで一般的に入手不可能な資料は文献としての引用を差し控える。

7. 投稿原稿は本文、図、表、写真、抄録などもすべて正1部、副2部を送付する。副本は複写でもよい。できればフロッピーディスク（3.5インチ フォーマット形式を明示）を同封すること。

8. 投稿原稿送付の際は封筒の表に「日本公衆衛生雑誌原稿」と朱書きし、下記に簡易書留で郵送する。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8

日本公衆衛生学会

日本公衆衛生雑誌編集委員会

9. 投稿原稿の採否は編集委員会で審議し決定する。
掲載原稿の著作権は本学会に帰属する。

10. 初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際の加筆は認めない。

11. その他、本規定に関する問い合わせは事務局へ。

〈投稿料〉 5,000円

〈掲載料〉 • 1頁 7,500円

• 図の作成に要する費用 実費

別冊価格表

部数 頁	30	50	100	150	200	250	300	350	400
1~4	2,800	3,020	4,450	5,410	6,350	7,280	8,200	9,370	10,540
5~8	3,720	4,000	5,980	7,020	8,100	9,160	10,200	11,570	12,900
9~12	4,600	5,000	7,470	8,710	9,900	11,100	12,260	14,050	15,800
13~16	5,580	6,040	9,320	10,320	11,630	12,950	14,250	16,210	18,160
17~20	6,500	7,020	10,800	12,350	13,890	15,400	16,900	19,150	21,400

500部以上は別途計算になりますので、事務局にお問い合わせください。